

プラスチックの話



日常生活のさまざまな分野に利用されているプラスチック製品

法定品質表示(例)

原料樹脂 スチロール樹脂
耐熱温度 70度 耐冷温度 -30度
容 量 950ml

取扱上の注意

- 火のそばに置くと変化することがあります。
- 沸騰水を入れてはいけません。
- たわしや磨砂でこすると、きずがつくことがあります。

P I - 0000

中 全日本プラスチック成形工業連合会

暮らしの中に
生かして

現在はプラスチックの種類
も増えており、用途によって
使い分ける必要がありますが、
一般的には次のようなことに
注意してください。

リエチレン、メラミンなど多くの種類があって、酸や熱に対する性質もそれぞれ違います。プラスチックに関する知識を豊かにし、使用目的に合ったものを選び、正しく使いたいものです。

は、熱に弱いので、熱いものを入れたりすると変形したり、ヒビ割れします。

ひとくちにプラスチックといつても、スチロール、ポリエチレン、メラミンなど、多くの種類があります。プラスチックに関する知識を豊かにし、使用目的に合ったものを選び、正しく使いたいものです。

◆日用品の容器を食品容器に転用することは危険

洗剤の入っていたパケツに漬物をつけたり、ゴミ袋を食品の保存に使うことは避けましょう。

◆みがき粉やかたいタワシは禁物

プラスチック製品の表面は意外に柔らかく、キズがつきやすいのです。

◆酸やアルコール、油類の長期保存は避けて

樹脂が侵され、添加剤などが溶け出することも考えられます。

品質表示を 目安に

プラスチック製品には、それがどんな樹脂でできている、どのような性質をもっている

品質表示を

J H P マーク

塩ビ食品衛生協議会 (J H P)



J H P マーク



プラスチック製品
安全マーク



衛生安全マーク

ボリオレフィン等衛生協議会を示す表示や、公的または

かを示す表示や、公的または

P) が、食品の包装、容器に

自主的な検査にパスしたこと

を使用する材質、添加剤等につ

いて規格を設け、これを説明する表示などをついています。左はその一部ですが、

規格を設け、これを説明する

自らの加工品には、その品質を表示することが法

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

プラスチックの加工品には、

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

プラスチックの種類、耐熱温度、

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

水筒、食器、台所用品など家庭で使われる大部分のプラスチック製品にこの表示がつけられ、製品に使われているア

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

樹脂が侵され、添加剤などを取り出す上での注意などが記入さ

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

表示の中には番号がついていますが、この番号はメーカーを表しています。

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

どのメーカーのものかすぐわかります。

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

J H P マーク

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

塩ビ食品衛生協議会 (J H P)

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

塩ビ食品衛生協議会 (J H P)

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、

塩ビ食品衛生協議会 (J H P)

規格を設け、これが合格したものについては規格を設け、